

革新型ブレークスルー研究  
令和8年度  
プログラムマネージャ(PM)  
募集案内について

令和8年3月

防衛装備庁

防衛イノベーション科学技術研究所

# 目次

1. 職務内容及び役割・責任

2. 募集条件等

3. 応募方法等

4. 選考方法等

【補足】よくあるご質問

【補足】その他のご説明

# 1. 職務内容 及び 役割・責任

# プログラママネージャ (PM) 募集の目的

- 防衛イノベーション科学技術研究所(以下「イノベ研」)において実施する、革新型ブレークスルー研究(以下「革新型BR」(Breakthrough Researchの略))は、挑戦的な目標を設定し、これまでの延長ではない機能・技術を創出し、将来の防衛省・自衛隊の活動を大きく変えることや、社会課題を解決することにつなげていくことを目指す事業です。
- 従来の延長線上の発想や常識から離れた、柔軟で斬新な知見やアイデアを積極的に活用するため、防衛省外の民生分野の科学技術に関する豊富な知見を有する方をPMとして採用するものです。

# PMの職務内容・役割・責任

PMには、自身の「研究プログラム」の構想・案出、その実現に向けた技術的なアプローチの企画・立案、研究体制の構築、進捗管理の主体となり、研究プログラム全体を責任者として運営・管理していただきます。

また、関係者との意見交換、一般の方向けの平易な説明も重要な役割です。

## ◆先導研究の実施（本格研究の前段階、助走段階。概ね始めの2年度以内）

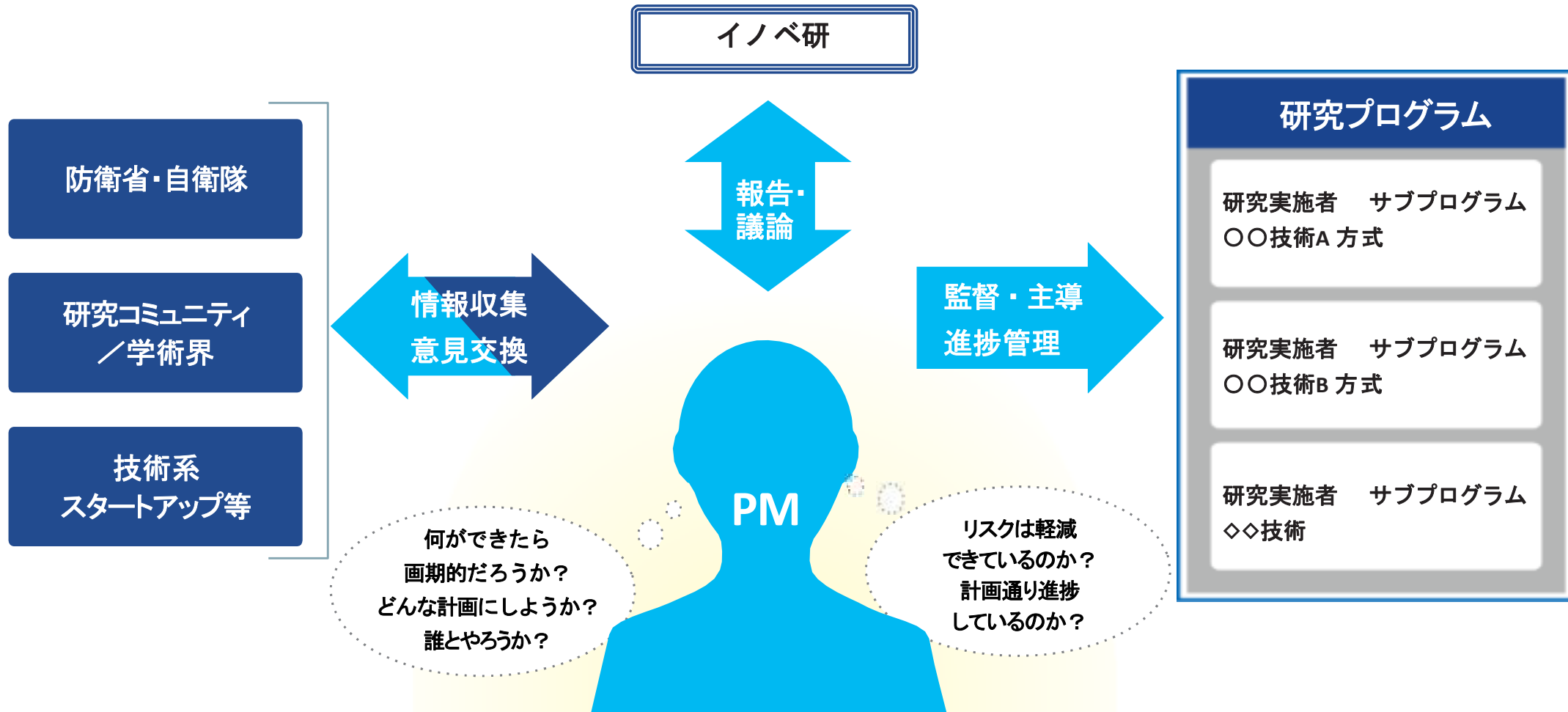
最初に大まかな研究の方向性を定め、その後、研究目標を達成するために必要な技術的な課題の抽出、その解決に向けた技術的アプローチ（複数であってもよい）の具体化や、研究プログラムの実施体制（実際に研究を行う「研究実施者」候補の探索を含む）の検討、全体のスケジュール、マイルストーン等の検討を実施していただきます。

この間には、ステージゲートを設け、装備庁が移行可否を判断します。

## ◆本格研究の実施（先導研究の後、概ね3年度以内）

PMが先導研究において具体化した研究構想、研究計画に基づき、研究目標の実現を目指すものです。データ取得、シミュレーション、仮作品製造といった研究に必要な活動は、PMの指揮の下、研究実施者（防衛装備庁が契約した相手方）に実施させ、PMはそれらの進捗状況を把握し、必要に応じて追加や中止も含めた管理・監督を行っていただきます。

# (参考図解) PMの職務内容・役割・責任



# PMに求めている資質

- (1) 挑戦的な目標に対して果敢に取り組む強い意欲、我が国のために、革新的な成果をあげようという熱意
- (2) 課題を解決し得るイノベーションを具体的に構想、企画、立案することが可能な発想力、企画力
- (3) 科学技術の研究に係るプログラム全体の、技術面も含めたマネジメント能力（経験者優遇）
- (4) 研究プログラムの進捗状況等に応じ、柔軟かつ臨機応変に対処する判断力やリーダーシップ
- (5) 自らの専門のみにこだわらず、新しいことに挑む探求心・挑戦心
- (6) 自身の専門分野とは異なる研究分野の人を巻き込み、その知見を柔軟に取り込むこと（異分野融合、コラボレーション）ができる包摂力
- (7) 最新の国内外の技術的シーズや研究開発動向、ニーズ等の把握、分析及び評価を怠らない積極性と、それを研究プログラムの企画や実施に適時に反映しようとする柔軟性
- (8) 困難な目標を実現に導くための技術的なアプローチの導出や、困難な課題の解決方法の導出、様々な科学技術が持つ潜在的可能性の見極め、分析等が可能な、科学技術にかかる素養、募集内容に合致した専門知識、経験又は識見
- (9) 様々な科学技術の動向に精通し、研究者や技術系スタートアップ等に幅広いネットワークを持ち、かつ、それらの者と円滑なコミュニケーションをとることができること
- (10) 自らの研究プログラムの意義や目指している未来、研究の進捗状況や将来的な成果の発展性等について、専門知識を持たない一般の方にも分かりやすく、言語化・可視化して伝えられる能力

## 2. 募集条件等

# PMを募集する研究分野

今回、PMを募集する研究分野は以下のとおりです。

- (1) 多領域にわたる各種センサー情報のリアルタイムでの融合・分析等により、紛争兆候や彼我の最新状況等を迅速に把握するために必要な研究
- (2) 何らかの理由(破壊、電子的妨害等)により、通常時に用いている人工衛星群を活用できなくなった場合においても、代替の衛星を迅速に打ち上げる、人工衛星以外の手段を用いる等により、通信、警戒監視、位置測定等の機能を維持するために必要な研究
- (3) 装備品等を対象とした、維持・整備の効率化、残存性の向上、補給所用の低減、民生品利用の拡大等、継戦能力の劇的な向上につながるものが想定される技術の研究
- (4) その他、自衛隊の各種運用に劇的な革新を生むことが想定される技術の研究

# PMの募集条件 等

【採用形態】 防衛装備庁非常勤職員 (兼業可)

【採用予定数】 3名程度

【採用期間】

PM自身の担当する研究プログラムが終了するまでの間(最大5か年度)勤務していただくことを想定しています。ただし、任期は1か年度ごとに更新となります。

(本格研究へ移行しないPMは、2か年度程度まで)

【勤務地】

東京都 渋谷区 恵比寿ガーデンプレイスタワー

防衛装備庁から貸し出す端末を用い、ご自宅等でのテレワークを基本とすることも可能です。

【給与】

原則、時給6,080円(地域手当20 %相当分を含む)とします。

その他、通勤手当、期末手当、退職手当等が規則に応じて支給されます。

超過勤務手当、勤勉手当は支給されません。

# PM応募者の要件

PM応募者は、日本国籍を有し、以下の全ての応募要件を満たす必要があります。

1. 高度な知識やスキルに基づき、自らが実施する研究プログラムを企画立案する企画力及び当該プログラムを円滑に実施するためのマネジメント能力を有すること。
2. 科学技術に関する研究に係るプログラムの企画・運営に従事した経験を有すること。
3. 応募は、共同提案ではなく、1名でなされること。

※ 応募後、応募要件を満たさないことが判明した場合、当該応募は選考の対象外となります。

### 3. 応募方法 等

# 応募方法

応募は防衛装備庁HP内からダウンロードした必要書類(次ページ参照。4種類)に必要な事項を記入し、1つのPDFにまとめた上で、以下のメールアドレスまで送付してください。その際、メールの件名及びPDFのファイル名は「R8 PM応募\_ご自身のフルネーム」としてください。

防衛装備庁HP：[https://www.mod.go.jp/atla/saiyou\\_pm/index.html](https://www.mod.go.jp/atla/saiyou_pm/index.html)

書類送付先：[pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp](mailto:pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp)

※ メールに添付するファイルの容量は12MB以内としてください。やむを得ず上限値を超える場合は、メールを送信する前に本募集案内に記載されている問い合わせ先までご連絡ください。

# 必要書類

## (1) 応募時に提出いただく書類

- (a) 履歴書
- (b) 職務経歴書
- (c) 自身がPMとして適していると考え理由等
- (d) 革新型BRの趣旨を踏まえた研究プログラムの素案

## (2) 2次選考通過後、採用までに提出していただく書類

- (a) 最終学歴の証明書（提出を求めた場合のみ）
- (b) 副業・兼業先（現在の所属先を含む）からの副業・兼業許諾書及び勤務形態や収入等を証明する書類（副業・兼業を希望される場合のみ）

※ (1)(d)について、応募者の研究企画力を確認する目的で使用しますが、本素案の内容のみによって採否を決めることはありません。また、PM採用後の研究プログラムとして本素案の実施を約束するものではありません。実際の研究プログラムは、PMとして採用後に改めて検討していただくことを前提とします。

※ (1)(d)の提出に際しては、募集案内の3.1.2項(P.6～7)をよくご確認ください。

## 4. 選考方法等

# 選考方法及び選考日程

選考方法は以下のとおりです。

## (1) 1次選考(書類選考)

提出された書類により、PMに求められる資質等を有しているかを判断します。

## (2) 2次選考(面接選考)

面接により、PMに求められる資質等を有しているかを判断します。面接は東京都区内において複数回実施します。

選考日程は以下のとおり予定しています。

募集期間	2026年 3月19日 ~ 2026年 <b>4月10日 13:00</b>
1次選考	2026年 4月中旬 ~ 4月下旬
1次選考結果通知	2026年 GW前後 (応募者全員に連絡)
2次選考	2026年 5月上旬 ~
2次選考結果通知	2026年 5月中旬以降 (2次選考実施者全員に連絡)
採用予定日	2026年 6月1日以降

本資料は、あくまでも募集案内を一部抜粋した説明用資料です。  
応募に当たっては、必ず募集案内をご確認ください。

## 本募集に関する問い合わせ先

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所 PM採用担当

メールアドレス：[pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp](mailto:pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp)

電話番号：03-3268-3111(代表) (内線) 26677・26682  
(受付時間: 平日10時~17時)

緊急の場合を除き、電子メールでお願いいたします。

## 【補足】 よくあるご質問

## 【補足】 よくあるご質問

Q: 5年間で実用化までの成果が求められるのでしょうか？

A: いいえ。将来的な実用化を見据えたうえで、その実現に向けたアプローチを見定め、それに沿った研究を進めていただく必要はありますが、5年間でできる範囲を適切に見極めた目標設定をしていただければ結構です。ただし、挑戦的な研究が求められていることにご留意ください。

Q: 防衛省・自衛隊の役に立つ研究でなければならないのでしょうか？

A: そのとおりです。ただし、成果が直接、防衛省・自衛隊で活用されなくても構いません。成果が社会で広く普及した後、それが防衛省・自衛隊にも導入される、という経緯を辿るような構想に基づく研究プログラムも許容されます。

Q: 面接では技術的なプレゼンが求められるのでしょうか？

A: いいえ。応募時にご提出いただく研究プログラム素案についての簡単な説明は求めますが、資料の投影や技術的詳細をプレゼンしていただくような面接は想定していません。

Q: 本格研究に進むことのできる研究プログラムは、何割程度なのでしょうか？

A: 相対評価による通過率のようなものは定めておりません。先導研究を経て導出された計画が本格研究に進むにふさわしい計画であれば、本格研究に着手していただくことが可能です。

## 【補足】その他のご説明

## 留意事項 等

1. PMは、PMが携わったプログラムに関して防衛装備庁と契約を行った企業、国立研究開発法人、大学等の法人及び個人(以下「事業者等」という。))に対し、PM在任中に当該事業者等の地位に就くことを目的として、自己に関する情報の提供、当該地位に関する情報提供の依頼、又は当該事業者等の地位に就くことの要求若しくは約束、事業者等との間での利益誘導を禁止します。
2. 採用後、秘密の取扱いの必要が生じた場合には、適格性等の確認のために必要な書類を提出してください。
3. 採用後、研究実施者との契約を実施するに当たり、利害関係者の判断が必要になった場合は、判断に必要な情報を提出いただくものとします。
4. 研究プログラムの内容等を防衛装備庁外に発表する際は、防衛装備庁の部外発表に関する規則に従って、事前に承認を得ることで、防衛装備庁外に研究成果を発表することができます。
5. 研究プログラムの実施に必要な経費が国費で賄われていることを十分に認識し、国家公務員としての倫理的な観点を踏まえ、公正かつ効率的にプログラムを遂行する責務があります。
6. 研究プログラムの実施において特定の事業者等に在籍している、又は在籍していた場合、当該事業者等の営業秘密等を不正に侵害する等、関係法令に違反する行為は行わないでください。

## 防衛装備庁による支援体制

防衛装備庁は、PMの活動をより効果的、効率的なものとするため、防衛装備庁職員が「PM補佐」として、以下を始めとするサポートを行います。

- (1) 研究プログラムの企画立案や進捗管理に必要な、技術動向の調査等の実施
- (2) 契約の締結、出張手続等に関する事務支援
- (3) 国家公務員として認識すべき、採用後に適用される職務発明制度や利益相反マネジメント等に関する研修の実施
- (4) 執務環境の提供、革新型BR遂行用のノート型パソコンの貸与
- (5) その他、PMが研究プログラムを円滑に進めるために必要な支援

この他、防衛装備庁が契約する支援会社が、技術動向調査や有力な研究者との意見交換に当たっての日程調整、必要な文書作成等について、支援を行う予定です。

さらに必要な場合は、外部有識者(研究機関や大学、企業に所属する者又はその退職者等)等から助言等を得ることも可能です。